

区保育室及び定期利用保育事業の計画的な廃止の取組について

区保育室及び定期利用保育事業（以下「保育室等」という。）については、平成30年度以降、「待機児童ゼロ」の実現に影響を及ぼさないことを前提に、年度ごとに廃止する保育室等を決定してきたところですが、本年4月に「待機児童ゼロ」を4年連続で実現し、総合計画に掲げる認可保育所整備率の目標値を達成できる見込みです。

こうしたことなどを踏まえ、残る保育室等については、在所児童に極力影響を与えないよう、以下のとおり、計画的な廃止に取り組むこととしたので、報告します。

1 保育室等の計画的な廃止の取組

○令和3～6年度末にかけて、以下のとおり廃止する。ただし、今後は、令和4年度以降に廃止する保育室等について、保育需要の動向から計画どおりに廃止することが「待機児童ゼロ」の継続に影響を及ぼすと判断した場合には、廃止時期を変更する。

【保育室】

時期 (予定)	令和3年度末			令和4年度末		令和5年度末		
名称 (形態) (定員)	荻窪第三 (委託) (0～2歳) (計30名)	高円寺第二 (委託) (3～5歳) (計40名)	堀ノ内 (直営) (1・2歳) (計30名)	上井草西 (委託) (1・2歳) (計16名)	南阿佐ヶ谷 (直営) (1・2歳) (計28名)	下井草北 (委託) (1・2歳) (計30名)	荻窪第四 (委託) (0～2歳) (計48名)	高円寺 (委託) (0～2歳) (計39名)

※直営型保育室「若杉」は、令和6年度末に廃止することを決定済。

【定期利用保育事業】

時期 (予定)	令和3年度末				令和4年度末	
名称 (形態) (定員)	善福寺 (直営) (0・1歳) (計13名)	和田堀 (委託) (1歳) (12名)	高井戸北 (直営) (1・2歳) (計20名)	高井戸 (委託) (1歳) (15名)	下井草 (委託) (1歳) (18名)	南阿佐ヶ谷第二 (直営) (1・2歳) (計20名)

※直営型定期利用保育事業「久我山東」は、令和5年2月の久我山東保育園の移転に併せて廃止することを決定済。

○保育室等の廃止時期は在所児童に影響が及ばない年度を基本とする。ただし、令和4年4月に近隣に認可保育所が整備されることにより、令和3年度末をもって廃止する委託型保育室「荻窪第三」及び同「高円寺第二」の在所児童については、近隣の認可保育所への優先転所を図ることとする。

2 今後のスケジュール

令和3年10月 「保育施設利用のご案内」等による区民周知

令和4年3月～ 保育室等の廃止（順次）